

平成 2 9 年 第 2 回 定 例 会  
一 般 質 問 通 告 表  
《 2 3 人 ・ 3 1 件 》

平成 2 9 年 6 月 1 2 日  
府 中 市 議 会

順	議員氏名 (質問方式)	件名	頁
1	加藤 雅大 (一括質問)	1 消防団への活動支援による充実強化が、市民から理解と信頼を得られ、安全へのよりどころとなることを願って	1
2	横田 実 (一問一答)	1 今後の地域防災の「要」となる各地域防災センターについて 2 防災行政無線放送の活用について	2
3	松村 祐樹 (一括質問)	1 「府中市子ども・子育て支援計画」の間年における成果と今後について	4
4	臼井 克寿 (一問一答)	1 府中のにぎわい創出について	5
5	石川 明男 (一括質問)	1 府中駅南口再開発事業完成に伴う中心市街地のさらなる活性化について	6
6	清水 勝 (一括質問)	1 ラグビーのまち府中推進に向けた取り組みについて	7
7	手塚 歳久 (一括質問)	1 給食センターの完成について 2 公園施設の長寿命化計画について 3 ちゅうバスへの交通電子マネーの導入について	8
8	村木 茂 (一括質問)	1 府中市観光行政について	10
9	増山 明香 (一括質問)	1 健康寿命の延伸に向けて、本市の取り組み状況について	10
10	西宮 幸一 (一問一答)	1 これからの消費者行政をめぐって	12
11	高津 みどり (一括質問)	1 地域包括ケアネットワークの推進を	13

順	議員氏名 (質問方式)	件名	頁
12	須山卓知 (一括質問)	1 食品ロスへの取り組みに関して	14
13	福田千夏 (一括質問)	1 災害発生後の生活再建について 2 在宅避難について	15
14	杉村康之 (一問一答)	1 スマートエネルギー都市へ - 市長の思いは - 2 公文書の取り扱いはどうなっているか	16
15	遠田宗雄 (一括質問)	1 「アミノインデックスがんリスクスクリーニング検査」の導入について 2 HTLV-1のキャリアに寄り添う福祉政策の充実を求めて	17
16	結城亮 (一問一答)	1 市内公立小・中学校教員の勤務実態改善を求める 2 増加する府中第二小学校の児童数に対する教育環境の課題及び今後の対策について	18
17	目黒重夫 (一問一答)	1 基金計画の見直しに当たって	19
18	稲津憲護 (一括質問)	1 ごみ対策について	20
19	西埜真美 (一問一答)	1 子どもの貧困に対する市の施策について 問う	21
20	田村智恵美 (一問一答)	1 学校給食費の公会計化を求めて	22
21	赤野秀二 (一問一答)	1 個人番号の利用拡大は思いとどまるべき 2 保育所待機児童ゼロに向け、市立保育所民営化は見直すべき	23

順	議員氏名 (質問方式)	件名	頁
22	西村 陸 (一括質問)	1 学校での効果的な新聞活用を求めて	25
23	服部 ひとみ (一問一答)	1 「府中グリーンプラザ敷地活用方針 (案)」について	26

## 1 加藤雅大議員（一括質問）

- 1 消防団への活動支援による充実強化が、市民から理解と信頼を得られ、安全へのよりどころとなることを願って

府中市消防団は消防署と連携し、「我が郷土は我が手で守る」という理念のもとに、日ごろ、火災への消火活動のみならず、地震や風水害などの自然災害発生時にも、いち早く災害現場に赴き地域防災の盾として、市民の生命と財産を守るための中心的役割を担っております。

こうした中、近年発災した阪神淡路大震災を初め、中越地震、東日本大震災及び熊本地震等は、少なからずこれからの消防団活動のあり方や、その活動の重要性が改めて認識されるものとなりました。

こうした大規模災害に対応するためには、基本的には国が十分な防災対策を構築することが必然ですが、その次に、地方公共団体がいかにして地域の防災力を高めていくかが課題であり、今後さらに求められていくものだと思っています。

とりわけその地域防災の中核をなす各地域の消防団は、東日本大震災時等の活動からも明らかなように、震災時における消火活動や要救助者の探索、救助活動等、これまでの地域への密着性や即応性を生かし、その統率のとれた動員力により、大きな力を発揮したことは紛れもない事実です。

この実績からも、常備消防と一体となった消防団活動に寄せる期待は大きく、今後発災が懸念される首都直下型地震等からも、初動期における状況把握や情報伝達、初期消火への対応及び人命救助等は、減災面からも大きな力であり柱とも言うことができます。

それだけに、頻発する大規模災害を通じて、従前にも増して消防団に求められる役割が多様化するとともに、消防団の使命は殊のほか重要度を増してきているものと思います。

しかしながら、消防団を取り巻く環境は極めて厳しく、全国的に見ても年々団員の高齢化や、団員数の減少に歯止めがかからず、地方によっては深刻な状況になりつつあります。

こうした傾向は府中市にとっても決して人ごとではなく、近年では少子化の影響や職住分離者の増加のほか、地域社会への帰属意識の希薄化等により、消防団員の定員確保に苦慮している状況にあります。

さらには、現行の420名体制は、人口が14万人であった昭和43年に定めたものであり、25万都市となった府中市にとって、消防機器・機材の性能向上等を考慮しても、現行体制で災害対応が果たして可能なのか憂慮

するところです。

したがって、地域における防災活動の担い手である消防団員を、安定的かつ適正な人員を確保して、その職務を遂行していただく上で、早急に有効な対策を講じる必要があるものと思います。

このほか、消防団の拠点及び罹災者の一時避難所である各防災センターについては、築30年を経過する中で計画的に補修改善を進める時期に来ており、また今後自主防災組織との有機的連携をどのように図っていくかが課題であると思います。

こうした課題に道筋をつけることこそ、府中市消防団への活動支援となり、このことが災害時における市民の生命・財産の安全確保に一層つながるものと思います。

府中市消防団への活動支援による充実強化が、市民から理解と信頼を得られ、安全へのよりどころとなることを願い、以下お尋ねいたします。

- (1) 消防団の評価と今後期待することは何か。
- (2) 消防団員定数420人は、人口、面積、地勢等から適正といえるか。
- (3) 消防団員を補充する上で、市はどのように関与しているか。
- (4) 消防団員としての適性年齢等をどう考えるか。
- (5) 市として消防団員を確保するための新たな方策を考えているか。
- (6) 学生消防団活動認証制度に対する認識と見解について
- (7) 防災センターについて、補修改善計画を検討する時期にあると思うが、その考えについて
- (8) 自主防災組織との有機的連携を図る必要があると思うが、その考えについて

〔答弁〕市長・担当部長

## 2 横田 実議員（一問一答）

### 1 今後の地域防災の「要」となる各地域防災センターについて

東日本大震災の発生から6年が経過し、この未曾有の災害から数多くの教訓や災害に対する新たな対応がなされて来ていると思っています。そこから今回の一般質問としては、地域防災の「要」となる各地域防災センターの今後と防災行政無線の活用に関する2点について質問させていただきます。

大震災や火災、また洪水などの災害は発生しないことが一番ですが、万が一発生してしまった場合、いかに迅速に対応し被害を最小限に食

いとめるかという、防災、減災という意味から平常時の対応「備え」が大変重要であると考えております。

現在、府中市の災害対策としては、大きく分類すると災害時の備蓄品の対応を初め、ソフト面では、水防訓練、また市の総合防災訓練などにより市民の防災に関する啓発活動や昨年度から実施されている各地域の防災協議会の開催などが挙げられます。

このような状況の中、地域防災の「要」となる各地域防災センターの活用は地域での防災力の向上や各地域の消防団の活動を支援するためにも不可欠と考えます。

以上のことから、地域防災センターのあり方について、現在、周辺環境の変化に伴い当初の役割を果たすことが難しくなっている点もあるかと思っておりますので、他の公共施設との関係を含め、以下質問します。

改めて地域防災センターの当初の役割と市の考え方は何ですか。

現在の地域防災センターの設置状況や用地の現状は。

地域防災センターの公共施設マネジメントでの評価は。

〔答弁〕市長・担当部長

## 2 防災行政無線放送の活用について

東日本大震災発生直後の計画停電実施の際には、計画停電の実施対象場所などの市民周知を目的に防災行政無線放送を活用したのは、まだ記憶に残っているところです。

その際には、放送の内容が聞こえない、聞き取りづらい、また、何を言っているのかわからないなど、多くの市民から意見や苦情が市に寄せられたことを最近のように記憶しております。その後の市の対応策としては、電話によるフリーダイヤルを使用した無料音声応答やケーブルテレビ回線を使用したシステムなどを導入し、防災行政無線の難聴地域の対応をしていると認識しております。

しかしながら、昨今は熊本地震等の発生を初めとして大規模台風の上陸など各地において洪水等の発生により避難準備情報や、避難勧告が発表されることが多くなっていることから、市からの災害に関する情報連絡手段として防災行政無線は大変重要であり、その活用について再度考えなければならない時期に来ているのではないかと感じておりますので、以下質問します。

なぜ、防災行政無線放送は聞き取りづらいのか。市のお考えは。

東日本大震災以降の市の防災行政無線の取り組みは。

ここ数年の利用状況はどうか。

近隣市の防災行政無線の利用（活用）状況はどんなものですか。

〔答弁〕市長・担当部長

### 3 松村祐樹議員（一括質問）

#### 1 「府中市子ども・子育て支援計画」の中間年における成果と今後について

平成27年4月より「子ども・子育て支援新制度」が始まりました。その目的は、全ての子どもの健やかな育ちを、質の高い教育・保育や子育て支援の安定的な提供を通じて保障しようとするもので、保育の量的拡大や地域の子ども・子育て支援の充実等があります。

また、最近では、待機児童問題を初め子育てにかかわる話題が新聞やメディアによって日々取り上げられており、子育て世帯はもとより、多くの方々が関心を寄せている現状があります。

私への、市民の方からの相談においても子育てに関する案件がふえています。具体的には「保育所の入所に関すること」や「子育てと仕事の両立に対する不安」また「相談する人がなく家庭で子どもを育てていく上での不安や悩み」などがあります。

このような中、府中市では新制度に基づき、平成27年度から31年度までの5年間の計画として「府中市子ども・子育て支援計画」を策定し、さまざまな子育て関連の施策を実施してきています。

その一例として、保育の量的拡大や確保の面では、待機児童解消策として保育施設の増設などにより保育の受け皿の拡大を計画的に進めています。

また、全ての子育て家庭の支援では、ひろば事業などの地域における支援や相談のほか、子育て家庭が幼稚園や保育所、さまざまな子育て事業を円滑に利用できるような情報提供や相談を行う利用者支援事業などが計画に掲げられています。

子育て支援の質を向上させ、安心して子育てができる環境を確保していくには、これらの計画を着実に進めていくことが重要であり、さらには今後の府中市の子育て施策のあり方を方向づけるものと認識しております。

このことから、府中市子ども・子育て支援計画が策定され、約2年経過しておりますので、現在の進捗状況と今後の取り組みや課題について確

認したく、以下質問します。

支援計画が中間点に差しかかりましたが、本市にもたらしたこれまでの成果及び課題を教えてください。

過去5年間の待機児童数を教えてください。

新制度を開始してから現在までの待機児童解消に向けた取り組みと課題を教えてください。

全ての子育て家庭の支援である「ひろば事業」や「利用者支援事業」のこれまでの取り組みと課題を教えてください。

〔答弁〕市長・担当部長

#### 4 臼井克寿議員（一問一答）

##### 1 府中のにぎわい創出について

府中は世界に誇れる東京競馬場や武蔵国総社である大國魂神社、国際的な企業や多くの鉄道駅なども所在し、文化、歴史、商工業、スポーツ、公共交通、公営娯楽など、人々が集う施設や観光資源を多数有しております。またことし7月には府中駅南口第一地区の再開発ビルが営業を開始することにより、府中の新しい顔が一つでき上がることとあわせて、中心市街地活性化基本計画の推進、まちづくり会社の創設などもあり、今後府中駅周辺においては、府中のにぎわいを一層向上させる絶好の機会であると言えます。さらに東京オリンピック・パラリンピック競技大会やラグビーワールドカップ日本大会を初め、政府も観光立国推進基本法に基づくさまざまな取り組みを行っていることなどから、今後も外国人来訪者に対してはより一層強化した対応などが求められます。

このようなことなどを契機に府中市内に点在する施設や観光資源を改めて再検証し、各施設や観光資源などと戦略的な連携をより強化していくことで、新たなにぎわいが創出されるものと確信しております。また府中を訪れた多くの方々に「面白かった」、「楽しかった」、「また訪れたい」と感じていただける街とすることで、経済効果とあわせて府中の魅力やブランド力の向上にもつながります。

そこで再開発ビルの完成、中心市街地活性化基本計画の推進、まちづくり会社の設立、大國魂神社西参道や例大祭での約400年ぶりとも言われる神輿渡御のコース整備など、大きな動きがあったことこそ府中市にとっても好機であると考え、府中のさらなるにぎわいの創出を願い、以下質問をいたします。

にぎわい創出について市の考えは。  
まちづくり会社の概要（目的、役割、事業計画、役員構成など）について

にぎわい創出において期待する施設や観光資源について

にぎわい創出に関する数値目標について

〔答弁〕市長・担当部長

## 5 石川明男議員（一括質問）

- 1 府中駅南口再開発事業完成に伴う中心市街地のさらなる活性化について  
府中駅南口第一地区第一種市街地再開発事業が完成し、7月14日に「ル・シーニュ」がグランドオープンを迎えることとなりました。また、府中駅周辺のペDESTリアンデッキや駅前広場なども整備され、府中市の表玄関の街並みが大きく変貌することとなり大変期待が高まる場所でもあります。そして、府中駅周辺においては、これまでも各種イベントが開催されていることなどから、さらに今後、ますます中心市街地に、より一層多くの人が集い、社会的、経済的及び文化的活動が活発に行われるなど、にぎわいの創出が図られるものと期待をしているところです。

一方で、中心市街地の区域内には、国史跡武蔵国府跡や大國魂神社に代表されるように、古来から続く歴史・文化と、国指定天然記念物で本市のシンボルとして親しまれている馬場大門ケヤキ並木や公園などがあり、これらの地域資源を保全し、次世代に継承していくこともとても大切なことと認識しております。

昨年12月に一般社団法人「まちづくり府中」が設立されました。当法人には府中駅周辺における景観も配慮する中で、商業施設や商店会、事業所等との連携を図り、にぎわいを創出していくとともに、市内全域の商業、経済の発展にも目を向けた施策展開を図っていくことについてもあわせて期待をしているところでございます。

このような状況を踏まえ、平成28年度に策定した中心市街地活性化基本計画の進捗状況と今後の見通し、また、まちづくり府中における今後の事業展開等について以下質問いたします。

中心市街地活性化基本計画を策定し、国から認定を受けたことについての認識を改めてお聞きしたい。

中心市街地活性化基本計画で掲げる目標指標の平成28年度状況は怎么样了なっていますか。

国への進捗状況の報告に当たり、中心市街地活性化協議会に意見を求めていると思いますが、どのような意見が出ているのでしょうか。

まちづくり府中が設立されたことに伴い、中心市街地活性化協議会の構成員に変更があったと聞き及んでいるが、どのように変更したのでしょうか。

まちづくり府中が設立した昨年12月以降の平成28年度の活動状況についてお聞きしたい。

まちづくり府中では、平成29年度に入り、これまでどのようなことに取り組んできているのか。また今後どのような事業展開を考えているのかお聞きしたい。

まちづくり府中ではタウンマネージャーを採用しているとのことだが、採用に至った経緯と期待することについてお聞きしたい。

中心市街地活性化基本計画に関する事業で、平成28年度実績に係る国や都からの補助金の交付予定はあるのか。また、平成29年度に交付される補助金があるのなら、その事業費と交付予定額をお聞きしたい。

〔答弁〕市長・担当部長

## 6 清水 勝議員（一括質問）

### 1 ラグビーのまち府中推進に向けた取り組みについて

ラグビーワールドカップ2019日本大会、東京2020オリンピック・パラリンピックについては、これまでも多くの議員から質疑が行われていますが、今回は、ラグビーのまち府中の推進に特化し質問いたします。

ラグビーは、府中にとって欠かせない価値を生んでいると思っています。スーパーラグビーや日本代表へ府中市を拠点とするトップリーグ2チームからも多くの選手が選ばれ、活躍していることは御存じのとおりです。

ラグビーワールドカップ2019日本大会のプール組み分け抽選会も終わり、いよいよ本大会に向けて、さらに熱を帯びてきているのではないのでしょうか。そこで、改めて、ラグビーのまち府中推進に向けた取り組みについて、以下、お伺いいたします。

- (1) ラグビーのまち府中推進委員会の活動概要、これまでの実績について
- (2) 市内トップリーグ2チームとの連携について
- (3) ラグビーワールドカップ2019日本大会等に向けたキャンプ地誘致活動等の進捗状況について
- (4) ラグビーのまち府中のさらなる推進に向けて、府中市としての今後の

## 取り組みへの考え方と課題について

〔答弁〕市長・担当部長

### 7 手塚歳久議員（一括質問）

#### 1 給食センターの完成について

国内最大規模の学校給食センターが、もしかしたら世界最大規模かもしれませんが、間もなく完成します。建設費など100億円を超える多くの経費を投入し、建設後の年間維持管理経費も現行よりも大分高くなると予想されています。それでも、学校給食のさらなる充実や食育の推進など、児童・生徒のメリット等も多く期待されています。また、府中市として初めて導入する大規模なコ・ジェネレーションシステムへの期待も高まっています。

そこで、新しい学校給食センターの完成が府中市のさらなる教育の充実・発展につながることを願いまして、以下お尋ねします。

ア 全国的にも誇れる新学校給食センターの完成につきまして、浅沼教育長のお考えをお尋ねします。

イ 完成までにかかったそれぞれの費用と総経費及び財源内訳について伺います。

ウ これからのスケジュールはどうなっていますか。

エ 新しい給食センターの完成により、児童・生徒のメリットや教育的効果など含め、府中市の学校給食の充実、食育の推進等でどのような効果が期待できますか。

オ 府中市として初めて導入するコ・ジェネレーションシステムの概要と期待効果について伺います。

カ 今年度及び来年度以降の年間維持管理経費は、どのくらいと見込んでいますか。

〔答弁〕市長・教育長・担当部長

#### 2 公園施設の長寿命化計画について

緑豊かなまちづくりを掲げて、以前から多くの公園や緑道等の整備・設置等を進めてこられたのは、とても素晴らしいことです。人口がふえ続けて、少子化にもかかわらず、府中市の子どもの数がふえているのは、市内のあちらこちらに公園などが数多く整備されていることも一因だと思います。しかしながら、開設からだいぶ年数が経過して、遊具が老朽

化したり、老木や大径木がふえ過ぎたりして、安心・安全が保てなくなっている公園も見受けられるようになりました。そのような中、昨年度から公園施設の長寿命化計画策定に取り組まれたのは大いに評価しています。

そこで、公園の長寿命化事業・工事に少しでも早く着手し、完了することを願ひまして、以下お尋ねします。

ア 公園施設長寿命化計画が始まっていますが、目的、実施方法、実施期間等について伺います。

イ 対象となる公園の基準、優先順位、実施時期等はどうなっていますか。

ウ 長寿命化の経費、予算とその財源内訳について伺います。

エ 今年度は、具体的にどのように進めていますか。

オ 四谷・日新町など西部地区の主な対象公園を教えてください。

カ 公園施設の長寿命化を先進的に進めている近隣自治体はありますか。

〔答弁〕市長・担当部長

### 3 ちゅうバスへの交通電子マネーの導入について

おかげさまで、ちゅうバスは市民に定着して、利用者も年々増加傾向にあると聞いています。そして、利用者や地域の皆さんの声をもとに、この4月に一部ルート変更されたのもよかったと思います。ただ、「スイカやパスモなどの交通電子マネーが、どうしてちゅうバスでは使えないのか。」といった声が最近多くなりました。昨年開設していただいた西府駅南側八ヶ下の「西府駅南第2自転車駐車場」も、交通電子マネーが使えることもあって大人気の様です。また、ことしの4月1日から、府中駅南口市営駐車場の事前精算機でもスイカ、パスモなどの交通ICカードが使えるようになったと聞いています。

そのような背景の中、ちゅうバスへの交通電子マネーの早期導入を願ひまして以下質問いたします。

ア ちゅうバスの利用者数の推移について伺います。

イ ちゅうバス関係の今年度の見直し・変更の内容を教えてください。

ウ 利用者や市民から、ちゅうバスに関してどのような御要望がありますか。

エ スイカ、パスモ等交通電子マネーの導入を望む声がありますが、どのように検討されていますか。

オ 近隣自治体のコミュニティバスで、先進的に交通電子マネーを導入している事例はありますか。

カ 導入経費はどのくらいですか、財源とあわせて伺います。

〔答弁〕市長・担当部長

## 8 村木 茂議員（一括質問）

### 1 府中市観光行政について

ことしも伝統を誇る都指定無形民俗文化財くらやみ祭りが5月5日挙行されました。ことしは400年ぶりに神輿渡御の巡行路が延長され、従来以上に見物・参拝客が祭りを楽しむことができました。また、昨年からJ:COMが全国放送でくらやみ祭りをライブで伝えたためか観客もふえてにぎわいのある祭りでした。他にも市内にはけやき並木を生かした、府中マルシェ、けやきフェスタ、商工祭り、ジャズフェスタ等、各地域では市民協働による催しが数々あります。それぞれが地域の歴史と文化を生かした催しです。地域おこしを含めてこれからは観光産業が注目を集める時代だと思い、以下質問いたします。

- (1) 地域の歴史、文化、まちおこし等、観光によるにぎわいの創造、地域経済の活性化が重要と思うが、市の観光行政の将来像は。
- (2) 一般社団法人まちづくり府中が設立されたが、期待するものは。
- (3) くらやみ祭りの進路変更に伴い、見物客がかなりふえてきたが、地域経済にどのような影響があったか。

〔答弁〕市長・担当部長

## 9 増山明香議員（一括質問）

### 1 健康寿命の延伸に向けて、本市の取り組み状況について

日本人の平均寿命は、過去最高を更新し、男性80.75歳、女性は86.99歳と発表されました。戦後の昭和30年の平均寿命は、男性63.60歳、女性67.75歳であることと比較しても、たった60年のうちに、日本は目覚ましいスピードで、長寿社会を達成したと言えます。

長寿を達成したことは喜ばしいことであり、その長寿を御自身も家族も社会も、みんながよりよく享受するためには、健康であることが一番です。すなわち、「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」である「健康寿命」が、より平均寿命に近づくことが重要です。厚生労働省が発表している最新データによると、平成25年時点の平均健康寿命は、男性71.95歳、女性74.21歳で、平均寿命との差は、男性8.8年、

女性12.78年となります。

つまり、この期間は、健康に何らかの問題を抱えながらの生活ということの意味します。

ここで注意すべきことは、「健康寿命」というのは、質問に答えた国民の「主観的な」健康状態を意味しており、直ちに要介護認定されるほどの状態を意味するわけではない、ということです。心と体は密接に連動していますので、心が「健康」でないと、次第に体もむしばまれ、介護を必要とする状態になるという調査結果もあります。

健康寿命の延伸に向けては、本市でもさまざまな取り組みをしており、健康診断の受診率向上などの施策を行っておりますが、今回は、このような健診を除く、心の健康に向けての取り組み状況について、以下質問いたします。

- (1) 孤立化を防ぐための地域とのつながりを強化するための対策
    - 各地域の文化センターの果たす役割
    - 自治会に期待する役割と加入促進
    - 老人クラブに期待する役割と会員募集状況
  - (2) 世代間交流の促進
    - 世代間交流を促す市の施策
    - 地域と学校とのかかわり、学校支援ボランティアの活動状況
    - ファミリー・サポート・センターでの提供会員年齢
  - (3) まだまだ働く意欲がある方への労働環境整備
    - シルバー人材センターについて
    - 就業の多い順番での仕事の種類と本市からの主な発注業務、会員募集状況と業務開拓状況、会員1人当たりの平均報酬額
    - NPOボランティア活動センターの果たす役割
  - (4) 拠点施設の役割
    - 介護予防推進センターの市内における役割と直近3年の利用者の推移、利用者の居住地域
    - 生涯学習センターの市内における役割と直近3年の利用者の推移、利用者の年齢構成
- 〔答弁〕市長・教育長・担当部長

## 10 西宮幸一議員（一問一答）

### 1 これからの消費者行政をめぐる

ここ10年弱の間に、国では平成21年の消費者庁の発足、平成24年の「消費者教育の推進に関する法律」の公布・施行、自治体の消費生活相談事業の根拠となっている「消費者安全法」の平成26年改正と、消費者行政の最前線たる基礎自治体での取り組みを促す法制度について、整備を進めてきた。

そんな中、スクエア21・府中市女性センター内に置かれている府中市消費生活相談室は、この7月に竣工となる府中駅南口の再開発ビル「ル・シーニュ」内の府中市市民活動センター「プラッツ」へ移転となる。市内中心部活性化の起爆剤となる施設に移ることで、相談数の増加が見込まれる。

またその際、相談室の名称も「府中市消費生活センター」に改められる。

いわば、府中市の消費者行政は一つの転機を迎えている。そこで、今後の消費者行政の充実には、国の法整備の動向を踏まえつつ、関係者間の連携強化と制度面の見直しを図ることが不可欠との認識に立ち、以下質問する。

#### (1) 消費者行政の体制について

消費者保護の推進に当たり、府中市が留意している視点と施策の柱は、どのようなものか。ここ10年弱における国の法制度整備の動向に対する市の認識とあわせ、お示し願いたい。

消費者被害への対応をテーマにした、庁内の連携体制はどうなっているのか。常置の会議体などは存在するのか。

消費者問題に取り組む市民団体の育成において、主な市の取り組みと成果はどのようなものか。

#### (2) 消費生活相談について

消費生活相談室に寄せられる相談の件数・内容の傾向はどうなっているのか。わけても、高齢者の消費者被害に関して、相談件数に占める割合や被害の傾向はどうか。お教え願いたい。

「プラッツ」での消費生活センター開設を機に、どのように相談体制を向上させるのか。

#### (3) 昭和49年に制定された「府中市市民生活安定条例」について

条例の目的及び制定経緯をお教え願いたい。

条例第9条に定められた「府中市市民生活安定市民会議」及び同第15条にある「府中市市民生活モニター」について、過去の活動実績

と成果をお教え願いたい。  
〔答弁〕市長・担当部長

## 11 高津みどり議員（一括質問）

### 1 地域包括ケアネットワークの推進を

日本の75歳以上人口は2012年に12%を超え、30年には19%、55年には26%に達すると予測されています。団塊の世代が75歳になる25年ごろから大都市圏では高齢化が一気に進みます。

長生きをすれば、認知症のリスクも増加し、25年には約700万人が認知症高齢者になると予測されています。また、25年には高齢世帯のうち4割弱がひとり暮らしで、夫婦のみの世帯も3割強。多世代同居でも60歳の子と90歳の親といった時代になり、いわゆる「老老介護」もふえることが予想されます。ひとり暮らしでも夫婦世帯でも、地域にできる限り長く住み続けられる社会を目指さなければ、これから来る超高齢社会を乗り切ることとはできないと思います。

そのためには、健康寿命を延ばすことです。本市でも介護予防のさまざまな取り組みが行われていますが、健常と要介護の間である老年症候群（フレイル）になるのをできるだけおくらせることが大切です。日本老年医学会では「1 体重が減少、2 歩行速度が低下、3 握力が低下、4 疲れやすい、5 身体の活動レベルが低下」の5つのうち3つ以上あてはまるとフレイルとみなし75歳以上の多くはこの段階を経て要介護状態に陥るとしています。フレイルにならないためには、よく食べてよく歩く。そして社会参加が大切とされています。東京都健康長寿医療センター調べでは、1日に1回以上出かける人は、1週間に1回以下しか出かけない人に比べて歩行障害の発生リスクが4分の1、認知症発生リスクも3.5分の1と激減しています。

しかし、人は誰でも最後は弱ります。このため現在国が推進している地域包括ケアでは、治す医療から治し支える医療へ、そして生活者支援という理念を基本に、在宅者のもとに駆けつけられる多様なケアサービスの圏域を地域ごとに作ろうとしています。病院外で、開業医が看護師や介護職らとチームを組み、多職種連携での在宅医療を基本として、容態急変の場合はバックアップ病床の病院に行くことなどが想定されます。

また、本年4月からは「要支援」の人が利用する介護サービスの一部が市区町村の「介護予防・日常生活支援総合事業」（総合事業）に完全移行

されました。総合事業では、市区町村が独自の判断により介護予防や生活支援サービス等を創出、提供することができます。介護保険制度のもと要介護度を基準とした介護サービスが提供されるのではなく、より住民の視点に立ったサービスを尊重するのが大きな特徴の一つです。さらに、早めの診断や治療が重要な認知症に対して国の「認知症施策推進総合戦略」（新オレンジプラン）では、18年4月には、「認知症初期集中支援チーム」を全市区町村に設置するとしています。

高齢者に対する施策がさまざま講じられている中で、ますます重要になってくる地域包括ケアについて、以下質問させていただきます。

ア 本市における高齢者のいる世帯状況

イ 要介護認定者数（要支援を含む）・利用者数の状況について

ウ 介護給付費・予防給付費の推移とサービス利用の傾向

エ 総合事業の新たな取り組みについて

オ 認知症初期集中支援チームの設置状況

カ 第6期高齢者保健福祉計画における医療と介護の連携の現状と課題について

〔答弁〕市長・担当部長

## 12 須山卓知議員（一括質問）

### 1 食品ロスへの取り組みに関して

まだ食べられる「食べ物」を捨ててしまうという食品ロス。日本国内では年間に約2,800万トンの食品廃棄物が出され、そのうちの約632万トンが食品ロスであると推計される。これは国連WFPによる世界全体の食料援助量の約2倍にも上ると言われる。これを国民1人当たりで換算すると、1日に約136グラムであり、茶碗1杯分の「食べ物」を無駄にしていることになる。

一方で6人に1人の子どもが貧困状態にあるという我が国において、少しでも「食べ物」を大切にしていかななくてはならないことは明確であり、喫緊の課題であると考えます。

また、府中市ではごみ総量の74.05%が可燃ごみ、そのうちの51.79%が生ごみであり、とても大きく占めている。だからこそ、今年度までの4年間で市民1人当たりのごみ排出を平成23年度比50グラム減を目指している府中市として、この食品ロス問題に取り組む必要があると考え、以下質問する。

食品ロスに関して府中市としての認識は。

食品ロスの対策に関して現在取り組んでいることは。

食品ロスへの取り組みの一つとして、フードバンクへの寄附が挙げられるが、フードバンクやフードドライブに関して、市の評価や具体的にできることは。

〔答弁〕市長・担当部長

### 13 福田千夏議員（一括質問）

#### 1 災害発生後の生活再建について

東日本大震災から6年が経過しました。その間、全国各地において地震だけでなく風水害等が起き、災害の大きさに比例して復旧も遅くなっている現状であります。首都直下地震・南海トラフの東海・東南海の大規模地震が今後30年以内に発生する確率は70%以上とされています。これまでの災害を教訓に防災対策も国や地方自治体、企業・団体等がこれまでにさまざまなシステムを構築し、防災・減災の取り組みを行ってきました。しかし想定される首都直下地震の最大避難者数は約720万人と言われ、東日本大震災の約47万人のおよそ15倍にもなり、甚大な被害想定は復旧に時間がかかることが想像できます。災害で命が助かって、その後には生活再建という重い課題が被災者にのしかかってきます。東日本大震災や熊本地震では、生活費の不足や、ローンの支払い、賃貸借トラブル、相続問題など多くの悩みが発生しました。国による当面の生活資金を給付する「被災者生活再建支援制度」や、ローンの返済ができなくなった場合の「自然災害債務整理ガイドライン」などを活用することで、被災者は生活再建に大きく一歩を踏み出すことができます。府中市の防災ハンドブックにも生活再建に向けて1ページにまとめて掲載されていますが、ほぼ罹災証明に関する説明でした。本年度の予算で東京都の「被災者生活再建システム」を導入すると伺っていますが、この導入によって罹災証明の発行を初め被災者支援業務の効率化はもとより、被災者支援業務の正確性及び公平性を図ることができると思われま。しかし、広島土砂災害や熊本地震においても、システムが導入されていたにもかかわらず、導入後の運用が適切になされていなかったため、いざというときに十分使えなかった事例も発生しています。

そこで以下質問をいたします。

ア 災害発生時の相談体制について（法律家等の専門知識のある相談体制

連携などはあるか)

イ 生活再建支援事業の現状の取り組み

ウ 「被災者生活再建システム」の導入実施に向けたタイムスケジュールについて

## 2 在宅避難について

これまでも災害に備えた家の耐震化や家具・家電の転倒防止対策や避難訓練・避難所運営訓練等、積極的に取り組んでいただいています。そして大規模災害時の避難所生活の長期化等を考えると、住居の対策をしっかりとした上で在宅避難という考えと、そのための防災備蓄を考えることが必要ではないでしょうか。自宅が頑丈なつくりであれば混乱が予想される避難所に向かうことなく自宅にとどまることができ、被災者のプライバシーも守られ、ストレスや、災害関連死などのリスクも減ると思われれます。しかし、備蓄する意識がなかなか高まらないことが大きな課題でもあります。そこで以下質問いたします。

ア 住宅の耐震化率

イ 家具等の転倒防止対策の実施率

ウ 府中市としての在宅避難の考え方は。

エ 防災備蓄をどう推進しているか。

オ 在宅避難においてトイレ問題は深刻ですが非常用トイレの備蓄を推進しているか。

カ 災害食として排水も出さず、温かい料理が作れるポリ袋を使ったパッククッキングが日本災害食学会等で推奨されていますが、府中市における普及・推進について所見を伺います。

〔答弁〕市長・担当部長

## 14 杉村康之議員（一問一答）

1 スマートエネルギー都市へ - 市長の思いは -  
公約にも掲げた市長の思いは。

スマートエネルギー都市に向けた具体的な取り組みは。

〔答弁〕市長・担当部長

2 公文書の取り扱いはどうなっているか

公文書の取り扱いについて、以下の内容を知りたい。

- ア 基本的な考え方、概要
  - イ 集中管理、一元管理はされているか。
  - ウ 意思決定過程の経過の記録
  - エ 文書を廃棄する際の手順
  - オ 管理状況の点検、報告
    - 公文書管理と情報公開との関係についてどんな認識があるか。
- 〔答弁〕市長・担当部長

## 15 遠田宗雄議員（一括質問）

- 1 「アミノインデックスがんリスクスクリーニング検査」の導入について  
先日6月2日には健康診断を受診いたしました。こうして毎年のように自分の健康チェックができることで、改めて健康であるということの大切さを実感していますが、年明けには保健センターでの大腸がん検診も受けました。わずか500円の費用で受診できることもあり、市民の健康サポートにつながっていることに感謝しています。

市は、がんの早期発見、そして早期治療を目的として多くのがん対策を先進的に取り組んでいます。改めて3大生活習慣病の一つであるがんの患者ゼロを目指して市の取り組みについて伺います。

ア 市民のためのがん検診はどのように市民に周知され、受診につながっていますか。対象者への案内方法、受診費用、通知にかかる経費等を教えてください。

イ 受診率を向上するために取り組んでいることは何ですか。また、その成果について教えてください。

ウ 「アミノインデックスがんリスクスクリーニング検査」についてどのように把握されていますか。

エ 「アミノインデックスがんリスクスクリーニング検査」を導入している自治体について実態把握と評価はどうですか。

〔答弁〕市長・担当部長

- 2 HTLV-1のキャリアに寄り添う福祉政策の充実を求めて

HTLV-1のキャリアが抱える大きな問題は、ウイルスは一生体の中にとどまり、消えることがなく、ATLやHAMなどの病気を発症する可能性を抱えながら一日一日を送らなければならないこと。そして、発症を予防する方法がないことです。

同期であった隆ミワ子前議員が平成22年第3回定例会で一般質問、同年の第4回定例会で「ヒトT細胞白血病ウイルス1型（HTLV-1）総合対策を求める意見書」として議会の御同意をいただいて平成22年12月14日に内閣総理大臣、厚生労働大臣あてに提出されていますが、既に7年が経過した今、国、東京都そして府中市ではどのような対策を講じてきたのか当時の質疑をもとにHTLV-1のキャリアに寄り添う福祉政策の充実を求めて、以下質問いたします。

- ア 国、東京都、府中市の近々の調査でHTLV-1キャリアの人数と、ATLやHAMの実態を教えてください。
- イ HTLV-1の感染経路について、母子感染、性交渉による感染の割合。また、性交渉による感染の場合、夫から妻への場合と妻から夫への場合の双方の比率は調査されていますか。また、数値について地域的なことなどどのように把握されていますか。
- ウ 東京都はHTLV-1抗体検査について公費負担の対象外とし自己負担でしたが、現在、公費負担として実施している市区町村の数を、国、東京都それぞれ把握されていますか。
- エ 夫や父母等の抗体検査について、ウと同様にお答えください。
- オ HTLV-1の母子感染のリスク低減に効果のある人工栄養による育児についてどのように推進しているのか。また、母親の経済的負担を軽減するための乳児用ミルクの支給や助成についての実態と市の考えについて教えてください。
- カ HTLV-1のキャリアとなってしまった母親への心的ケアについての支援実態と市の考えについて教えてください。

〔答弁〕市長・担当部長

## 16 結城 亮議員（一問一答）

### 1 市内公立小・中学校教員の勤務実態改善を求める

文部科学省は4月28日、全国の公立小・中学校の教員の勤務実態調査を公表しました。それによれば、教員の勤務時間が10年前と比べてふえたことが明らかになり、11時間以上働いているとされています。朝日新聞（4月29日付）によれば、「労災認定基準で使われる時間外労働の『過労死ライン』は、1カ月100時間または2～6カ月の月平均80時間とされている。今回の結果を当てはめると、小学校教諭の約2割と中学校教諭の約4割が100時間、小学校の約3割と中学校の約6割が80時間の基準に触

れている」とあり、改めて学校現場で働く教員の深刻な長時間労働に支えられている実態が、裏づけられました。そこで今回の一般質問では、府中市内の公立小・中学校の現場で働く教員の勤務実態把握と今後の職場環境の改善、児童、生徒と向き合える時間の確保など求めるため、以下質問をいたします。

文部科学省による教員の勤務実態調査の発表を受け、市教委の認識を伺います。

教員の勤務時間の管理について、そのサービス管理は市教委が行うこととなっています。そこで市教委は日常的に勤務時間をどのように把握していますか。

市の公立小・中学校で休職している教員数と、そのうち精神疾患が理由で休職している教員数について伺います。

教員の健康管理（メンタルヘルス対策も含めて）に対して、労働安全衛生法に基づき、市教委はどのような施策を行っていますか。

〔答弁〕教育長・担当部長

## 2 増加する府中第二小学校の児童数に対する教育環境の課題及び今後の対策について

府中市内では、市街地周辺地域を中心に大型マンションの建設などによる人口増加に伴い、一部学校、中でも府中第二小学校（以下、府中二小）では児童数が増加しています。これにより、教室確保の問題を初めとする、児童を取り巻く教育環境に対する影響、さらには今後も教室確保が困難になることも予想されます。そこで、今後の府中二小の児童数の推移も見定めながら、当面及び将来における府中二小の適正規模と対策について、以下伺います。

府中二小の児童数の現在の状況及び今後の児童数の見通しについて伺います。

府中二小の現在の教室状況及び次年度以降の必要教室数の見通しについて伺います。

〔答弁〕教育長・担当部長

## 17 目黒重夫議員（一問一答）

### 1 基金計画の見直しに当たって

基金計画の見直し時期が迫っている。現在の基金残高は620億円、過去

最高で特に公共施設整備基金は180億円を超えている。現計画の17年度末見込みは総額で343億円、公共施設整備基金は36億円であった。どう見てもため込み過ぎである。

市は「財源不足」、「基金枯渇」などを理由に「歳出抑制＝市民サービス削減」を行ってきたが、ため込み過ぎと無縁ではない。

今回の見直しに当たり、市民生活を守る立場から、以下質問する。

(1) 基金の現状について

17年度末見込みの主な基金残高・総額、福祉、公共施設管理、財政調整、公共施設整備、庁舎建設

16年度末残高市民1人当たりの多摩上位5市（普通会計）

(2) 現基金計画についての評価

(3) 基金計画見直しのポイント、特に利子運用、財調、公共施設整備、庁舎建設はどうか。

(4) 財調と公共施設整備の積み立て基準はどうなっているか。

(5) 「ため込み過ぎ」について市の見解

〔答弁〕市長・担当部長

## 18 稲津憲護議員（一括質問）

### 1 ごみ対策について

(A) 平成29年3月よりごみの出し方が一部変更になったが、現在の状況を教えてください。

(B) 今年度から新規事業として生ごみ処理機の貸し出しや剪定枝破碎機の貸し出し、またレベルアップ事業としてごみ減量化処理機器の購入費補助の補助率を上げる取り組みをしていますが、それらの実施状況をお尋ねします。

(C) ごみカレンダーは全戸配布とされているが、配布漏れや紛失について市民から問い合わせの状況をお聞きします。

(D) ごみ減量の目標に向けて行っている啓発活動の状況について、教えてください。

〔答弁〕市長・担当部長

## 19 西埜真美議員（一問一答）

### 1 子どもの貧困に対する市の施策について問う

子どもの貧困率が16.3%にも上り、6人に1人が貧困状態であること、そして子どもの相対的貧困率はOECD加盟国34カ国中で日本は10番目に高いという状況が明らかになり、大きな社会問題となっています。そこで、ようやく国は「貧困の連鎖」によって将来を閉ざされることがあってはならない、それは政治の責任であるという認識のもと、子どもの貧困対策を進めるに至っています。2013年に「子供の貧困対策の推進に関する法律」が全会一致で成立し、翌年には「子供の貧困対策に関する大綱」が可決されました。大綱では、「子供の将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図る子供の貧困対策は極めて重要である」とされ、対策を推進するに当たり、指標を設定した上で具体的な取り組みについて述べられています。

それを受けて内閣府は、地域における子どもの貧困対策の推進に当たって、子ども食堂のような、家でも学校でもなく自分の居場所と思えるような場所を提供する支援を重要視して、「国及び地方公共団体による子どもの居場所づくりを支援する施策」についての調査を行い、5月26日に結果を発表しました。全国で141件の実施事例が報告されています。これは国や地方公共団体による支援を受けたものに限られた数ではありますが、国や行政等からの支援は受けず、市民のボランティアで行われている子どもたちの居場所づくりや困窮している家庭への支援活動も活発化しています。

府中市は生活援護課において、子どもの学習支援事業などの施策を行ってきました。新たに本年4月、子育て支援課に「切れ目のない支援や子どもの貧困などの諸課題に対し組織横断的に取り組むため」として、子ども政策担当が設置されました。国の進める「子どもの居場所づくり」支援のための調査も、市の子ども政策担当設置も、いずれも「子どもの貧困」を可視化し、対策を講じるための施策であると考えます。

子ども政策担当の設置や「子どもの居場所づくり」のための市民の活動といった、子どもの貧困問題への対策についての市の認識と方針を質問します。

- (1) 子どもの貧困問題は市としてどのように捉えていますか。これまでの状況と、今後の取り組みについての考えをお聞かせください。
- (2) 「子どもの貧困対策に関する大綱」では、学校を窓口として、困難を抱えている家庭の子どもたちを早期の段階で生活支援や福祉制度につな

げていくことができるよう、スクールソーシャルワーカーの配置を推進しています。府中市のスクールソーシャルワーカーについて伺います。

勤務体制、役割について教えてください。

昨年と今年度とで、体制や役割に変化はありますか。

スクールソーシャルワーカーと教育部局、他の部局の連携体制についてはどのようになっていますか。

- (3) ボランティアによる学習支援や、いわゆる「子ども食堂」など、地域の居場所づくりに取り組む市民や団体の実態はどのように把握していますか。このような活動の運営への助成についてどのように考えますか。
- (4) 「子ども政策担当」について、設置の目的や具体的な業務の内容を教えてください。また担当課が対象とする子どもの年齢に制限はありますか。それはどういう考えからですか。

〔答弁〕市長・教育長・担当部長

## 20 田村智恵美議員（一問一答）

### 1 学校給食費の公会計化を求めて

2016年6月に文部科学省は、「学校現場における業務の適正化に向けて」という通知を出しました。そこでは「教員の負担軽減などの観点から」、給食費の徴収、管理は、地方自治体の責任によることが望ましいとの考えを示しています。従来の給食費等の学校徴収金のあり方について、公費、私費のどちらでもよいとされてきた行政実例にかわり、「自治体の業務として行うための環境整備を推進する」という、新たな見解と言えるものです。

府中市では、給食センター方式の小・中学校については「学校給食会」を設けて給食事業を運営してきました。給食費は口座引き落とし方式であったため、文科省の通達の「教員の負担」がそのまま当てはまるとは言えませんが、「学校給食会」での給食費の取り扱いは「私会計」扱いであり自治体業務とは言えません。

また、学校給食法に保護者からの徴収が明記されている給食費は、あくまで食材費として保護者全員に負担を求めています。未納者への対応が発生しており、私会計である以上「学校給食会」の業務の範囲だと思いますが、ことしも「広報」で予告し臨戸徴収を行っています。

「私会計」では、未納者が多ければ食材購入にも影響が出ますが、どんな状況なのか、問題はないのかについての議論も公になりません。「公会

計」であれば徴収は自治体として行うことになり、未納分は自治体の負担となり、予算決算が明らかになります。

そもそも「義務教育は無償とする」という憲法の規定から給食費、学用品は除外されています。しかし近年の子どもの貧困の問題への関心の高まりから、「給食費」の負担のあり方を取り上げる議論もふえてきています。未納者については、状況を調査し、就学援助事業につなげる対策もあると思いますが、そもそも必要な家庭への周知が十分なのか、私はこれまでも問題を投げかけてきました。

子どもの貧困も同時に見ることができるのが給食費だと言われています。そのような家庭に必要な支援につなげるための議論を進めるために「給食費の公会計化」を求め、質問します。

- (1) 学校で学校徴収金の給食費や教材費という「私会計」を教職員が扱うことの問題をどのように捉えていますか。
- (2) 学校給食会の組織はどのようになっていますか。会計担当者はいますか。監査はどのように行われていますか。給食の未納者については、どのような督促のやり方をしていますか。
- (3) 給食センターと自校式3校それぞれの未納者の件数、未納率と金額（5年分）
- (4) 就学援助の学用品費、給食費の対象者数と、その決算額（5年分。本年度は予算額）
- (5) 就学援助を受けている家庭、税金滞納（市税、国保税）と未納の家庭との関連は把握していますか。
- (6) 「公会計」とすることについての見解はいかがですか。課題があるとなれば、どんなことでしょうか。

〔答弁〕市長・教育長・担当部長

## 21 赤野秀二議員（一問一答）

### 1 個人番号の利用拡大は思いとどまるべき

昨年からはまった個人番号制度について、府中市は独自利用を進めている。個人情報保護対策が不十分な中、国は企業などへの提供も含めて、個人番号制度の活用に躍起になっている。

しかし、予想される膨大なコストや個人情報漏えいやプライバシーの侵害など多くの懸念が国民の中にある。

今回、市独自利用や新たに可能となった情報連携の内容などを中心に、

以下質問する。

- (1) 個人番号通知カード、個人番号カードの交付状況はどのようになっているか。
- (2) 市の独自利用について  
これまでの独自利用の内容と今後に向けて検討していること
- (3) 企業などに送付する「特別徴収税額通知書」において、従業員の個人番号を記載したか。記載した場合は、送付手段はどのようなものか。
- (4) これまでの市費用負担（当初費用と平年ベース費用）について  
法定部分での市費負担額とその内容  
市独自利用部分での市費負担額とその内容  
その他ネットワーク、セキュリティ、ハード、ソフト面での市費負担額とその内容
- (5) 情報連携について  
情報提供ネットワークシステムで行われる情報連携はどのようなものか。またその連携先はどのようなところがあるか。  
〔答弁〕市長・担当部長

2 保育所待機児童ゼロに向け、市立保育所民営化は見直すべき  
府中市の保育所待機児童数について、都下でワースト10内に入る状況が続いている。この間の新聞報道では全国で10位と報道されている。

府中市子ども子育て支援計画での認可保育所整備計画を実態に合わせて早急に見直すとともに、市立保育所の民営化計画についても、待機児童解消のために、先送りを含めた見直しを求め、以下質問する。

- (1) 待機児童数について  
ことし4月1日時点と過去3年間の待機児童数と都内及び26市内の順位  
6つのエリアごとの状況（待機児童数も）
- (2) 市立保育所の再編計画について  
民営化の現段階での状況  
定員枠調整方式での新規受入抑制数の年度ごとの状況（これまでと計画上の今後の予定）
- (3) 今回、6エリアの基幹保育所の変更方針が示されたが、このことについて、改めて確認したい。  
基幹保育所が変更されるに当たり、美好保育所と西保育所はどのようなのか。

住吉保育所の現在の定員数と新たに建てられる施設の最大受入数

(4) 都の認可保育園大幅増設計画に市計画は連動しないのか。

〔答弁〕市長・担当部長

## 22 西村 陸議員（一括質問）

### 1 学校での効果的な新聞活用を求めて

日本の子どもの読解力が低下しているのではないかとの懸念が、経済協力開発機構（OECD）が公表した生徒の学習到達度調査の結果から指摘されている。この読解力の向上に向けた対応策については、ネット環境、特にSNSの普及など子どもを取り巻く情報環境が激変する中で、文章で表された情報を的確に理解し、自分の考えの形成に生かしていけるようにすることや、視覚情報と言葉との結びつきなど知覚した情報の意味を吟味して読み解くことなどが、今後改善すべき課題として挙げられている。

SNSの普及については、短いコミュニケーションが日常生活の中で常態化し長文で表現する機会が減少している状況が、子どもに限らず親の世代も含めて大きく広がり、読書や新聞購読の機会の減少にも影響を与えていることは容易に想像ができる。

文科省はこうした調査結果を受けて2020年度からの新学習指導要領においてこの読解力向上を重要課題として位置づけている。

一方、本市においては昨年度から「全国学力・学習状況調査」の結果の公表を開始し、課題や対策を関係者間で共有することによってさらなる改善や支援に取り組むこととしている。数字また比較で評価するものではないとはいえ、昨年度の結果は小学校で東京都のほぼ平均値、中学校においては平均を大きく上回り、中でも読解力なども含まれる「国語B」、すなわち基礎的・基本的な知識・技能を活用できているかどうかを見る科目においては都平均を3.6ポイントも上回っている結果が見られることから、日ごろの学習指導が大変興味深い。

次に、昨年導入された18歳選挙権により新たに約240万人が有権者として加わり、その最初の選挙となった参議院選挙では18、19歳の投票率が45.45%でほぼ30代と同等、全体の平均54.7%に対し9ポイント下回る結果となった。

昨年度の市政世論調査において、「若者の投票率向上のために行うべき取り組み」の質問に対し「学校での主権者教育を進めるよう、市として

働きかけを行う」が（62.1％）と最も高い割合となっている。キャンペーンや報道によって有権者が興味を持って臨んだことから20代の投票率を大きく上回ったものの、話題性だけではいずれ低下していくものと考えられる。さらに、就学時に政治や選挙についての基本的な知識や自分の考えが十分に備わっていないとすれば、その投票行動は、「分からないから適当に」、「多くが支持しているから」というような他人意識であったり、人の興味・関心をあおる報道や情報操作に翻弄されかねないことから、義務教育期間での学習の重要性を強く感じている。

今回このような2つの視点から以下質問する。

- (1) 「全国学力・学習状況調査（国語A / B）」の結果から得られた成果と課題は何か。
- (2) 児童生徒の基礎知識や技術を活用する能力（読解力や文章表現など）の向上への取り組みと本市の特徴は何か。
- (3) 主権者教育の今後の取り組みについて、市また教育委員会の考えは。
- (4) 小・中学校への新聞の配備状況（図書館・教室・職員室・その他）について
- (5) これまでに小・中学校での授業（授業以外も含めて）新聞を活用した実績はあるか。

〔答弁〕教育長・担当部長

## 23 服部ひとみ議員（一問一答）

### 1 「府中グリーンプラザ敷地活用方針（案）」について

先日公表された「府中グリーンプラザ敷地活用方針（案）」（以下「活用方針」）は「公民連携により活用する」として方向性が示され、既に1月から3月まで実施された「利活用に関するサウンディング型市場調査」により民間業者との対話・ヒアリングで出された意見・要望が反映されたものとなりました。

市は、敷地に定期借地権を設定した上で賃借とし、その賃料は基準値地代以上の条件で選定事業者が提案する額で、既存建物の解体・撤去費用については事業者からの要求を聞き入れ市が負担するとしています。

「活用方針」では「当該事業によって安定的な収益を上げることができ（中略）十分な貸付料が得られるよう」と民間企業の採算性を重視していますが、一方業績不振や倒産となればリスクを市と市民が負うことになりかねません。

グリーンプラザは、駅前に立地し、多くの市民に利用されてきた市民の財産であり、建物と敷地は市民の福祉の増進に引き続き活用されるべきです。

市民が求め必要な施設は何かという視点で活用の方向性を検討すべきであり、その間の存続を求めて、以下質問します。

- (1) 民間企業の収益のために市民の財産を提供すべきでないとする市の考え
- (2) 基準値地代は現在価格でいくらになるのか。また、解体費用の推定。あわせて解体費用を除いた市に入る金額
- (3) 営業不振や倒産も懸念されるが、リスクについての検討状況とその内容
- (4) 市民にとって貴重な土地は市民の要望を実現するために活用すべきと思うが、その考えはないか。

〔答弁〕市長・担当部長